

# 第19回亀山市壮年ソフトボール大会要項

1. 目的 ソフトボールを通じて、市民の相互の親睦と健康保持、増進を図るために開催する。
2. 主催 亀山市・亀山市スポーツ推進委員会
3. 日時 令和5年10月22日（日）【雨天中止】  
開会式（関総合スポーツ公園多目的グラウンドのみ）  
8時30分（開会式に参加するチームは8時に集合）  
第一試合開始時間 関総合スポーツ公園多目的グラウンド 9時00分  
サブ会場 サブ会場 8時30分
4. 会場 主会場 関総合スポーツ公園多目的グラウンド（開会式場、同会場の出場選手は全員出席）  
サブ会場 東野公園ソフトボール場、運動広場
5. 参加資格 30歳以上（大会当日）の市内在住者によるチーム。但し、1チームに40歳以上の者が常時3人以上出場すること。
6. チーム構成 1チームは、監督を含め20人以内とし、チームは自治会単位で構成する。チームの編成が困難な時は、近隣の自治会と合同でチームを編成することが出来る。（但し、まちづくり協議会範囲内とする）
7. 表彰 各ブロック別に、優勝チーム、準優勝チームに表彰状及び賞品を授与する。
8. 傷害措置 競技中の傷害については、応急処置をするほか、主催者において加入する傷害保険で対応するが、その後の責任は一切負わない。怪我があった場合、当日は会場係員に、翌日以降は亀山市健康福祉部健康政策課スポーツ推進G（☎98-5002）へ連絡すること。  
なお、現地での処置・病院搬送はチームで行う。救急車が必要な時は、主催者が手配する。
9. 用具 試合球、ベース（オレンジベース採用）、主審のマスク、インジゲーターは主催者で用意する。  
他の用具は各自で用意し、キャッチャーマスクは必ず着用すること。  
バットは、ソフトボール協会認定品を使用すること。  
参加者は、ユニホームまたはジャージ、帽子を着用すること。  
裏底に金属のついているスパイクは、危険防止の為使用を禁止する。
10. 競技方法
  - ①この大会は10人制とし、投球は下投げで、ゆっくりしたボールとする。
  - ②試合はリーグ戦方式をとり、全試合を一日で終了する。
  - ③各ブロック（1ブロック8～10チーム程度）に分かれ、各チーム2～3試合行う。
  - ④試合時間は7回ゲーム1時間制とし、主審のプレーボールにより試合開始とする。  
55分を経過したら新しいイニングに入らない。  
得失点差が関係するため、決勝戦を除き裏の回を行う。
  - ⑤決勝戦については、1時間経過または7回終了時に同点の場合、最長2イニングの延長を行う。なお、同点の場合は、監督の抽選により決定する。
  - ⑥盗塁、デッドボールは無とする。タッチアップは認める。
  - ⑦抽選順位の若い番号を一塁側とする。場外ボールはベンチ側で拾う。

- ⑧審判は、相互審判とするので選手登録時に4人報告すること。
- ⑨抗議は、監督のみが行え、他の者からは受付ない。
- ⑩監督は赤色、40歳未満は黄色のリボンを付けること。
- ⑪試合開始予定時間30分前には、会場へ集合すること。
- ⑫試合開始予定時間を経過しても選手が揃わない時、ゲーム中に何らかの事情で選手が10名未満になった場合は、主審の権限において棄権とみなし、相手チームを7得点、棄権チームを0点とする。
- ⑬その他については、日本ソフトボール協会ルールに準ずる。

## 1 1. 順位決定

- (1) 勝数の多いチームを上位とする。
- (2) 勝敗が同数の時は、総得点から総失点を引いて得点の多いチームを上位とする。
- (3) (2) が同じ時は、失点の少ないチームを上位とする。
- (4) (2) (3) も同じ時は、監督による抽選により決定する。

## 1 2. 注意事項

- ①怪我等防止のため、ストレッチ・準備運動を各自が入念に行うこと。
- ②申し込み後の選手変更及び追加登録は、第一試合開始予定30分前までに各会場係員に変更用紙に記入のうえ提出すること。
- ③組み合わせ抽選で1番を引いたチームは、選手宣誓を行う。
- ④第一試合会場準備、及びライン引き等は、各チーム1名、7時30分に集合し、実施すること。(登録メンバー表に準備員として明記すること)
- ⑤試合後のグラウンド整備は、試合を終えたチームが分担して行うこと。
- ⑥審判義務を怠ったチーム登録者は、来年度の出場を認めない。
- ⑦酒類のベンチ内持込禁止。また飲酒をしての参加は認めない。
- ⑧禁煙とする。
- ⑨会場へは、なるべく乗り合わせで来ること。
- ⑩空き缶、紙くず等のゴミは各チーム持ち帰ること。
- ⑪天候不順による開催可否については、午前7時以降に各チーム代表者が次の各会場担当者へ確認すること。

《東野》      -      -      (   )      《関多目的》      -      -      (   )  
 《事務局》      -      -      (   )

※大会当日の連絡先は抽選会のおきにお知らせします。

## 1 3. 参加料 無料(スポーツ傷害保険料は主催者が負担します)

## 1 4. 参加申込み先及び期限

令和5年9月20日(水)(土、日、祝日は除く)までに所定の申込み用紙に記入のうえスポーツ推進G(亀山市総合保健福祉センター「あいあい」1階 ☎98-5002)へ申し込むこと。

## 1 5. 代表者会議(抽選会)

10月13日(金)午後7時から市役所3階大会議室で行う。  
 チーム内で大会要項を十分に把握の上、代表者会議に 監督または主将あるいは責任のある者が出席すること。  
 抽選順は申込順(資料掲載順)とする。(会場・対戦相手・試合時間全て決定)  
 同一自治会で複数チームが参加する場合でもブロック分けの考慮はしない。